

## 徳島県総合計画審議会 会議録

日時 平成20年2月14日(木) 13:30～15:35

会場 県庁10階 大会議室

### 出席者

【委員】40名中 21名出席

今田恵津子委員，嘉見博之委員，川端正義委員，神田真奈美委員，  
喜田義明委員，五軒家憲次委員，近藤光男委員，近藤安子委員，桜井えつ委員，  
敷島のり子委員，齒朶山加代委員，曾良寛武委員，中央子委員，野口優子委員，  
原田幸委員，板東悦子委員，松浦恭之助委員，松長義敬委員，村山一行委員，  
森田陽子委員，森長沙耶委員

【県】知事，企画総務部長，各部局次長，総合政策局長 ほか

### 会議次第

1 開会

2 議事

(1) オンリーワン徳島行動計画(第二幕)の改善見直し(案)について

(2) その他

### 《配付資料》

資料1 「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」の改善見直し(案)の概要

資料2 「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」の改善見直し

(平成20年度版計画)(案)

参考資料 「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」主要事業

平成19年度進捗状況見込み一覧表

参考資料 「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」目標水準・数値目標

平成19年度進捗状況見込み一覧表

## 議事録

### 1 開会

### 2 あいさつ 飯泉知事からあいさつ

### 3 議題

(1) オンリーワン徳島行動計画(第二幕)の改善見直し(案)について

(2) その他

### 4 意見交換

配付資料に基づき，事務局から資料説明を行った。

(会長)

ありがとうございました。ただ今，事務局の方から説明をいただきました。

本日の審議会の目的・位置付けにつきましては，知事のご挨拶の中でもご説明をいただいたとおり，計画というのは生きていますので，見直しを行うことは非常に大事なことです。本日はこれに関しまして，皆さんからご意見を頂きたいと思っております。

それでは，「行動計画の改善見直し(案)」につきまして，何からでも結構です。幅広い活発なご意見をお願いしたいと思います。

(委員)

資料2の20ページに，民間の資金，資材等を投じて「どんぐりプロジェクト」を推進するとありますが，これにつきまして，ちょっと懸念しているところがあります。

そもそも，こういう事業が必要かどうかがある訳ですが，どんぐりを植えることによって，どのような自然植生ができるのかという根本から考えなければいけないと思っております。一番大きな問題が，種を採って，それを植える場所の問題でして，同じ植物でもそれぞれの流域で遺伝子が少しずつ違うことが，最近分かってきました。例えば海部川で採れたどんぐりを，那賀川の方に持って行って植えますと，遺伝子の汚染が起こってしまい，未来永劫，浄化することができなくなってしまいます。

こうした点がありますので，海部川の流域で採れたどんぐりは，その流域に植える。日和佐川で採れたものは日和佐川に植えるということをして，どんぐりに限らず他の植物についても，私達の未来の人類のために，是非，県の方として推進をお願いします。

植えることが，県民の植物，自然，生態系を大切にすることを高めることは分かりますが，日本の場合はヨーロッパと違ってモンスーン地帯ですので，放っておいても最初に草が生え，次に木が生えてくる訳です。植樹ということに力を入れて人工的に植えてしまうと，自然ではなく人工になってしまいますから，できるだけ自然に潜在的に生えてくるものを大切にしていける意識が必要ではないかと考えています。

(会長)

ありがとうございました。プロジェクトの活動意義は大事ですが、生態系が乱れてしまうと大変なので、注意してくださいということですね。それでは、他にございませんか。

(委員)

知事が就任されて以来、女性医師の就業継続に対して、いろいろとご尽力いただきましたことに感謝申し上げます。今回、資料1の3ページで、医師不足が叫ばれている中で、就業が中断します女性医師に対して、「現場復帰研修をはじめとする女性医師の再就業支援」ということが掲げられていますが、実際にどういう計画なのか教えていただければと思います。

(保健福祉部)

ご承知のように、医師不足は全国的な問題ですが、本県においても僻地のみならず、小児科・産科などの特定診療科における医師不足は深刻な状況です。国の方でも、診療報酬の改定などいろいろと工夫をしてくれてはいますが、これは中・長期的な視野での対策であり、即効的な対策というものは、どの県でも本当に難しい状況です。

徳島県でもこれまで、ドクター不足の解消に向けまして、いろいろな施策を講じてきています。ご質問の事業内容についてですが、今回、新規事業としまして「徳島医師バンク事業」を起こしたいと考えており、その中の1つが「女性医師の再就業バンク」というものです。

これは国庫補助を頂ける事業ですが、仕事と家庭、特に育児との両立の問題などから、一時的に医師の現場を離れることを余儀なくされている、あるいは結婚とか育児等を理由に、将来的に休職する可能性のある女性医師の方に登録していただきまして、登録者には再就業に関する情報を県の方からどんどんと提供し、再就職に当たりましては、勤務形態等の面できめ細やかなマッチングを実施するという事業です。

また、再就業を希望する女性医師を対象に、モデル的にその方を県の非常勤職員として採用し、現場復帰のための研修を、例えば県立病院等で行っていただく。2カ月や半年間など、本人の希望により勤務形態や勤務日数等を柔軟に調整し、研修終了後は、県内の公的医療機関等への就業の支援につなげていきたいと考えています。

なお、この研修プログラムの作成とか、復職されるまでのコーディネート、マッチングに当たりましては、県医師会の先生方や、徳島大学病院とも十分な連携を図りまして、女性医師の再就業につなげていくための支援を行いたいと考えています。

(委員)

厚生労働省から日本医師会が委託を受けています「女性医師バンク」とドッキングできる体制を取っていただければ、なお有効かと思しますので、よろしくをお願いします。

(委員)

スポーツに関しては、優先順位としては“生きる・死ぬ”という部分ではないのですが、特定検診や成人病対策、メタボリックとかの関係で、私は4月から総合型地域スポーツク

ラブのマネージャーをさせていただいています。

総合型地域スポーツクラブでは、個人でヨガとかを教えている方がおられますが、施設を使用する際に、料金を取ると使いづらいとか、使用制限があるといったところを、少し緩和していただきたいと思います。緩和していただければ、成人病対策にもなるような教室がいろいろとできると思います。そうなれば、協働という部分で、NPO側から県の方に、「こんな協働をしたいのだけれども」という提案をさせていただくことも可能になると思います。

それからもう1つ、アドベンチャーレースについては、県南だけではなくて、鳴門にはウチノ海という非常に安定した穏やかな海がありますので、是非、候補地の1つとしてご検討いただければと思います。

また、以前、鳴門市に市営プールがあったのですが、それが無くなってしまいました。鳴門に公営のプールができれば、京阪神からのリゾート客にも使っていただけるというメリットもありますので、是非ご検討いただければと思います。

(会長)

ありがとうございました。総合型地域スポーツクラブというのは、私もすごく大事であると思っていますが、料金や規制について、もう少しご意見を伺いましょうか。

(委員)

ウチノ海総合公園では、かつてはチラシを置くのも断られていたのですが、今はかなり緩和していただき、実は教室をやらせてもらっています。来ていただく生徒さんに、「どこでチラシを見ましたか?」と言ったら、「ウチノ海総合公園で見ました」、「えっ、私、置いていないのに」と思い、すごく嬉しい気がしました。

行政で管轄されている所では、いろんな総合型とかがありますが、実際には総合型地域スポーツクラブがあるということをご存知ない方が非常に多い。インターネットに掲載しても、60歳以上の方は、そういうものを見られる機会が少ないので、紙でお渡しする必要があります。ですから、是非そうした公共の場所に「チラシを置いていただきたい」という申し出があった時は、置かせてくださいということです。

(会長)

ありがとうございました。スポーツというのは波及効果がたいへん大きいので、よろしくお願いしたいと思います。

(委員)

計画の改善見直しをする内容には入っていないのですが、多くの皆様のご尽力によって人権啓発センターが開設されました。開設時には、知事さんもお越しになられ、私も開設行事に参加させていただきましたが、まだまだ図書などの充実を図っていかなければならないと思います。

女性の分野については「フレアとくしま」に、かなり置かれているとは思いますが、たとえ二重になったとしても、両方に充実させる必要があると思います。

「フレアとくしま」に行かれる方と、「あいぼーと」に行かれる方とは、層が違うかもわかりませんが、せつかく人権の拠点として「あいぼーと」が設立されましたので、図書  
の整備などの充実をお願いしたいのが1点です。

もう1点は、資料2の41ページ、「男女共同参画立県とくしまづくり」のところで、  
例えば、「県審議会に占める女の割合」を今までの25%から50%を目指すということ、  
それから、「県庁女性職員の役付」を96人から200人を目指すということも、素晴らしい  
と思いますが、「配偶者からの暴力対策の推進」のところでは、「配偶者暴力相談支援  
センター（DVセンター）機能の充実などを行います」と書かれています。

徳島の場合、この相談支援センターでは、女性が駆け込んで自立をしていくまで短い期  
間の宿泊しか可能でないと聞いていますが、それでは自立まで行けない。徳島では、駆け  
込んで来た女性をきちんと保護し対応できる設備が整っていないということで、今、民間  
の方々が、シェルターへきちんと行けるよう3万円とかの費用を貸し出すという取り組み  
を実際にされていて、30数名の方が利用されていると聞いています。

県内でも、DVが原因の非常に残念な事件が起きているので、加害者を取り締まっ  
ていく方法も必要ですし、被害者がきちんと駆け込めて、生命の安全が守られるシェルタ  
ーをきちんと設立していくことも、改善見直しの中に必要ではないかと思えます。

すぐにはできない面もあるかとは思いますが、少なくともそうした目標をきちんと掲げ  
ることが重要ではないかと思えますので、よろしく願いいたします。

（委員）

今の「配偶者からの暴力対策の推進」の部分に関して、配偶者からだけでなく、いわゆ  
る「デートDV」について、結婚する予備軍である高校生とか大学生のための教育とか、  
それから皆さんへのお知らせに、現在では「フレアとくしま」でようやく動きだしていま  
すが、去年あたりは、公ではない民間の施設でデートDVに関して専門の教育を受けた人  
が、高校・中学校の方へ何度か行っています。

けれども、この計画では配偶者からの暴力だけになっていますので、デートDVの対象  
者へのお話や教育を推進していくという項目も付けていただきたい。配偶者になる以前の  
中学生・高校生も、やはりその予備軍ですので、計画の中に「デートDV」といった文言  
を、ちょっと付け加えるような方向性は如何なものかなと思えます。

（保健福祉部）

DV関係は、一昨年、県内でも大きな事件が発生しまして、たいへん深刻な状況である  
と受け止めており、DV対策に全力で取り組まなければならないと考えています。

そこで、デートDVに関しましては、「フレアとくしま」の方でこれに関する講座も開  
催しているところですが、委員のご意見を受け止めまして、これにつきましても検討させ  
ていただきたいと考えています。

（委員）

今、阿南市では、人権尊重のまちづくり条例に基づく総合計画が策定されつつあります。  
その中で、女性の分野では、今まではDVという表現だけだったのですが、やはりデート

DVということも実際に実践されていますし、できればそういうことも書き加えていただきたいと思っています。

やはり、なぜこういうことが起こるのかと考えた時に、やはり小・中学校を通して、きちんとした人権尊重、それを基にした性教育が行われていないことが問題だと思います。そういった意味で、少なくとも中学・高校から、そういう加害者になる予備軍をつくらないうよう、きちんと教育をしていくことが必要だと思います。

県できちんと計画に加えていただければ、阿南市も計画に入れようかとなりますので、よろしく願いいたします。

(委員)

ドクターヘリについて、私は現場の実態をよく知らないのですが、ヘリの利用は、防災が優先されて、医療としての利用が難しいということを知ります。

いつ災害が起こるか分からないので、簡単に医療に使えるということも分かりますが、その辺の規制や線引きはどのあたりなのか、教えていただければと思います。

特に、医師不足ということがありますので、県南部の方でお産が始まった時に、急いで県央部まで運べるような簡単な利用ができるとありがたいと思います。

(危機管理局)

今、全国的にドクターヘリが非常に充実する方向に動いていると思います。

徳島県でも災害対応のヘリということで整備はしていますが、やはり救急というのが非常に大きなウエイトを占めています。

それで、最近では病院との対策会議を持ちまして、特に医師の方に乗っていただき救急に走るということを進めたいと思っていますので、今後も、いろんな協議を行いながら、そういった体制がスムーズに組めるように進めたいと思います。

(会長)

医師不足、防災、おそらく波及効果とすれば環境とか、いろんな目的で効果が出てくると思いますので、よろしく願いしたいと思っています。

(委員)

資料2の50ページ、国民文化祭のところに、新たなスタイルの「県民文化祭」を開くと書かれていますが、これは具体的にどうするのか、お聞きしたいと思います。

それに関連して、徳島の観光についてですが、県外の友人が徳島に遊びに来ましたので、久しぶりに「阿波おどり会館」や「阿波十郎兵衛屋敷」などの観光施設を訪問しました。

「阿波十郎兵衛屋敷」へは、友人を車で案内したのですが、他の県外から来られた方は、徳島は交通の便が悪く、人形浄瑠璃の公演時間に合わせた公共バスがないので、タクシーで来られたということでした。「バスは通っているの」と聞かれたので、バス停の場所も教えたところ、その方が見に行かれたのですが、バスの運行時刻が公演の途中で出ない間に合わない時間に設定されていたそうです。

徳島の方は、殆ど1人1台、車をお持ちなのですが、県外から来られた方は、どうして

もタクシー利用とかになってしまいます。せっかく立派な施設での上演を楽しみにしていても、多大なお金を使ってタクシーで来られ、バスがあっても、そのバスに乗るためには、公演の途中で出なければいけない。せっかくバスが通っているのであれば、公演時間に合わせて着くよう、公演が終わった後もバスで帰れるような時間での運行を、担当が県とは違うかもわかりませんが、そうしたことも考えていただければと思います。

観光バスでもたくさん来られている中で、個人で来られている方もたくさんいるのだと嬉しく思ったのですが、徳島にあるたくさんの良い所を教えてあげるためには、やはり観光地までの足を確保することは大切だと思います。もちろん採算が合わなければ、残念ながら諦めなければならないことも分かりますが、できれば、観光できる時間帯に合わせて運行することも考えていただきたいと思います。

それで、先ほどの質問ですが、県民文化祭では、どういったことを予定しているのか、教えていただければと思います。

(県民環境部)

県民文化祭についてですが、その前に国民文化祭につきましては、皆様方のご協力によりまして、成功裡のうちに閉幕することができました。この場をお借りいたしまして、お礼を申し上げたいと存じます。

この国民文化祭の盛り上がりを一過性に終わらせることなく、逆に国民文化祭を契機として、文化立県に向けた取り組みに弾みをつけ、さらに加速させていくために、従来の県民文化祭をリニューアルし、新しく展開したいと考えています。

1つは、お手元の資料50ページに記載していますように、県民の皆様の主体的な取り組みを促進する公募提案型事業や、市町村との連携による演奏会などを盛り込み、新しいものにしていきたいと考えているところです。

具体的には、国民文化祭を記念したコンサートのものを市町村と連携して行うとか、全県的な文化団体との共催による分野別フェスティバル的なもの、それから県民の皆さんの方からいろいろとご提案を公募した中からいくつか選定して、事業委託により新しい文化活動を展開したいと考えているところです。

(委員)

もっと具体的に知りたかったのですが、だいたい、いつぐらいに考えているとか、そのあたりはいかがでしょうか。

(県民環境部)

平成20年度の当初予算を、これから議会に提案させていただく段階でありますので、そうした計画を考えているというあたりで、ご了解をいただければと思います。

(会長)

具体的なところは、これからという段階だそうです。

それから、先ほど委員がおっしゃった人形浄瑠璃の公演時間とバスの運行時間の問題ですが、バスの方はバス事業者が、観光の方は観光の方だと、それぞれでやっているような

気がしますので、いかにコンビネーションを取っていくのかが大事になります。

バス事業者がそこまで考えくると良いのですが、なかなかそこまで行かないところがあると思いますので、やはり県などがリーダーシップを取って、コーディネーター的なところを担っていかなければいけないと思います。そういうお互いの橋渡しをやっていただくと、県外から来た人にも喜んでいただけたらと思います。

(委員)

先ほどの県民文化祭に関してですが、4月末に毎年行っている「はな・はる・フェスタ」におきましても、予算の関係でかなり事業が削減されているようで、私が行っているポスターギャラリーも取り止めになってしまいました。

このように活躍の場が無くなってしまった事業もかなりあると思います。そういう団体におきましては、こうした公募提案型事業というのは、かなり魅力があると思いますので、できましたら早めに時期とか内容などを知らせていただければと思います。

(企画総務部長)

委員がおっしゃったとおり、財政状況が非常に厳しくなる中、少しずつ財政的な制約が加わり、極端な話、メニューから全部外してしまうという動きも加速しがちになります。

でも、こういう時期だからこそ逆に、今回の来年度予算では「とくしま“トクトク”事業」として、1つは「ゼロ予算事業」、もう1つはNPOやボランティアの方々との「協働事業」、さらには県民や企業の方々のご協力も頂きながらの「県民スポンサー事業」。この3本柱の事業でもって、これまで官が相当丸抱え的に大きく踏み出していた部分を、住民の方々のいろんな知恵や資金面も含めまして、もっと十分に活用するという大きな流れを、きちんと予算の中に組み込んでいこうと考えています。

特にポスターギャラリーなどは、非常に質の高い事業で、私個人としましても、是非とも続けていただきたいと思っています。その中で、県としてどこまでのことがやれるのか、それからこれまで実行委員を担ってきた方々がどういうふうに加わっていくのか、まさにこれから真価が問われます。

また、おっしゃられるような時間的な問題ですが、予算に組み込んでいる事業というのは、年度当初から即スタートできるのですが、ゼロ予算事業の場合は、県の一方的なペースでなかなか進めない。どうしても皆さんの意見が中心になってくるので、全体のスピードなり決定が少し遅れ気味になるという制約がでてきます。ただ、そうは言いましても、年間の事業として実施していく必要がありますので、そこは各部局において、できる限り民間の皆様方と協力しながら、少しでもスムーズにこうした事業が1本でも多くできるよう、これからもご協力をよろしくお願いいたします。

(委員)

資料2の17ページで、新たに加わった事業で「みなみから届ける環づくり会議」についてお尋ねします。

この2行目に「渋滞対策社会実験や水質一斉調査」とありますが、水質に関係したところに渋滞という言葉がでてきますが、これは道路や車の渋滞のことなのでしょうか。



それから、「生物データベース構築」とありますが、こういった生物データベースを集められて、どう利用されようとしているのか教えていただきたいと思います。

(南部総合県民局)

南部では、「みなみから届ける環づくり会議」ということで、平成17年から取り組みを進めています。この組織は、民間企業、民間の環境関係団体、研究機関及び行政の14団体、それと3名の研究者の方で平成18年7月に発足し、民間主導で様々な環境保全活動を進めているところです。この団体では、5つの環境保全活動をやっているということで、委員がおっしゃった3点についても、現在取り組みを進めているものです。

まず、「一斉水質調査」は、先月、阿南と那賀地区の河川について、30地点ほどの所で水質調査をまず行ったところです。

2点目の「渋滞対策の社会実験」については、昨年11月、那賀川の下流部にある那賀川橋、大京原橋、那賀川大橋、この3つの橋の渋滞状況を5日間にわたって調査をしました。調査の詳細については、現在、阿南高専の方で分析を進めていますが、目で見た渋滞状況ということで申し上げますと、大京原橋の方で非常に大きな削減の効果がありました。そういった中で、詳細の分析を進めながら、こうした渋滞解消が、地球環境保全にも資するよう取り組んでいます。

それからもう1点、「水辺生物のデータベースづくり」については、19年度から取りかかっている訳ですが、研究される方や協力をいただける方の養成といった様々な課題がまだまだあり、人材の養成に向けた研修の取り組みなどをこれから進めていこうというものです。

また、これ以外にもリサイクルシステムの関係、あるいは県南部に多い竹林への取り組みといったものも、今後、検討していこうと進めているところです。

(委員)

今の説明で「水辺の生物」と伺いましたが、「生物データベース」とは、水辺の生物に限っている訳でしょうか。

それから、その生物を調べてデータを取るということは、どんな目的で、それをどういうふうにご利用されるということなのでしょう。

(南部総合県民局)

今のところは、水辺生物という部分に焦点を合わせて、そうした研究者や、関心をお持ちの方にお集まりいただいて、これから勉強を進めていこうという段階です。

保全に向けた様々なデータの蓄積に関しても、これから民間の方にご協力をいただきながら、現状のデータを集める中で、どういう方向に向けていくのが良いのかという検討もこれから進めていく段階です。

(会長)

委員もよくご存じの徳島大学の鎌田先生など、県内で環境活動をやられている方が集まってデータベースをつくるのは、これから保全すべきものは保全する、あるいは地域活動

として使っていくものは使っていく。そういうことを目的にデータベースをつくらうとしているのではないかと思います。環境生態系には、活用していくものと守るべきものがありますので、そういう基礎的なデータを集めることを、大きな仕事の1つとしてやっているのだと思います。

それから、先ほどの渋滞対策は、これは道路のことです。阿南市の辰巳工業団地には大きな工場があり、特に朝夕の出勤時と退社時に大渋滞が起こっていますので、それを如何に緩和するのかということ、一生懸命に検討しているということです。

(委員)

それでしたら、行政の言葉ですから、道路とか車の渋滞と一言書いてほしいですね。

(知事)

交通渋滞対策においては、道路の調査は行政が中心となっていくのが普通だった訳です。また水質調査についても、河川部局と環境セクションとが一緒に検査をして、その水質を保健環境センターへ持って行って、BODがどうだなどと行政主体で行うのが従来のパターンです。

そうしたものを産・学・官で連携して、県南という地域を実験フィールドとしてやってみよう。例えば、稀少生物のレッドデータブックをつくるのにも、今までは学の協力はいただくものの、どちらかという行政の環境セクションが中心となってやってきました。これからは行政が全部行うのではなくて、地域の資源ということで、企業の皆さんにも、学の皆さんにも参画をしていただくということです。

今の渋滞対策でも、ただ単に渋滞の検証だけではなく、これを地球温暖化対策とするために、じゃあ時差通勤をどんどんやってみよう、大きな企業の皆さんにも参画をしていただくとともに、県の南部総合県民局の職員も自ら加わって、自分たちが調査するだけではなく、まさに自分たちが実験主体になってやってみようという形です。

また、水質の調査についても、企業の皆さんや大学の先生達にも加わっていただいて、まさに産・学・官で、県南のそうした資源を全部活用して、新しい形での行政のチェック、あるいは地球温暖化対策をやってみよう。県南でのこうした新しい試みが、良いモデルにでき上がれば、どんどんと全県に広げていこうと、これが大きな目的であります。

(会長)

その他、経済関係、それから社会資本整備関係、そういう面でのご意見、ご質問がございましたらいかがでしょうか。

(委員)

今の道路や通勤の話に関連して、10キロ程度ならば、自転車通勤を推奨するとかが必要と思われませんが、そうなれば路肩が狭い道が非常に多いことが問題になります。

徳島県内の国道には歩道があるのですが、所々が段差になっています。自転車は本来車道かもしれませんが、実際には車道と歩道の間、自転車が通る道が必要だと思います。

最近、国道11号線では自転車通勤をされている方を多く見かけますし、鳴門から徳島

市内に通勤される方が随分と増えているみたいです。

一方で、夜間の不点灯とか、高齢者との事故などの問題もありますので、マナー教育とかも小学校・中学校で行った方が良いと思いますが、そうしたことも踏まえて、CO<sub>2</sub>削減という意味では、自転車は非常に良い移動手段です。

そこで、自転車道もあるにはあるのですが活用されていない。これは、ルートがあまり効率的に敷かれていないこともありますし、行政の方も道をつくる時に、ちょっと路肩を広めにするとかを考えていただけたら、自転車乗りとしては非常に有り難いし、自転車をもっと移動手段として使えて、環境に優しい交通を構築できると思います。

観光という面でも、小さい折りたたみ自転車を車に積んで、観光に廻られている方も結構おられます。自転車をうまく利用して観光される方も、これから増えると思いますので、そのへんの啓蒙も含めて行政に協力していただけたらと思います。

(県土整備部)

自転車道については、人と自転車との接触事故が多数発生してしまっていて、今、警察庁と国土交通省の方で、自転車の通行ゾーンの整備指針というものを取りまとめています。

徳島県におきましても、車道側に自転車、民家側に歩行者という大きな区分になっています。そこで、ユニバーサルデザインの観点から、これまでに徳島 - 鴨島線や宮倉 - 徳島線の仲之町など4路線で、3.5キロのカラー舗装を施工したのをはじめ、より安全な通行ができる自転車通行可能な歩道区間が、約600キロ位あります。

今後、順次安全な通行を目指して、ユニバーサルデザインという視点を導入しながら、整備を進めていきたいと考えています。

(委員)

自転車の活用については、私も全く同感であり、徳島県は糖尿病死亡率が14年連続、全国ワースト1です。その原因は、自動車に乗る時間が長いというのも一つです。

自転車というのは、最近たいへん見直されており、環境面ではガソリンを使わなくても移動できます。健康面でも、たいへん効果があるということで、今後ますます自転車の利用が高まっていくのではないかと思います。

そこで、徳島県の方針として、「自転車に優しい県づくり」という視点を考えてみてはどうかと思います。財政が厳しい中、多くの自転車専用道の整備は、一気にはなかなか難しいですが、確か国の方でモデル事業があると思いますので、是非それにエントリーをして、自転車道のモデル事業を考えてみてはどうかと思います。

(県土整備部)

自転車道の整備につきましては、いわゆる健康づくりの観点で、これまでも鳴門 - 徳島自転車道で延長31.8キロを整備していますし、阿南 - 徳島自転車道も延長で41.2キロあります。

この行動計画の中でも、安全・安心というところで「自転車道の整備」を1つのテーマに取り組んでいますので、今後、順次整備を進めたいと考えています。

(委員)

私は昨年、その自転車道を通って鳴門から徳島まで走ってみました。これがまた随分と古くなっていて、途中で途切れたりしてしまっていて、自転車道として他県の方に見ていただくような状況ではないように思えます。

自転車道も、過去につくったものの整備も結構なのですが、県央部あたりの街の中で、学生さんにも本来の自転車の走行のあり方はこうだと示せるような、モデル的な自転車道をつくって見たら良いのではないかと思います。

(知事)

自転車道に関しては、ちょうど今、47都道府県、国土交通省、それから警察庁の間で、それぞれモデルをつくっていかうということが打ち出されていますので、まずこうしたものに積極的に対応していくというのが1点です。

それから、もう1つは、徳島の県都の中心部でどうだろうかということですが、実は徳島駅から阿波踊り会館までの部分で、ユニバーサルデザインの観点で自転車優先の社会実験を行ったことがあります。そこは3車線ありますので、1車線を自転車に通ってもらおうという形で行ったのですが、商店街の方から「そこを自転車専用にすると、トラックを着けて荷下ろしができないじゃないか」とか、「車が停まっていると自転車の邪魔じゃないか」という話が出ました。我々としては、オランダのアムステルダムのようにしたかったのですが、そこでは車道が1車線しかなくて自転車道が3車線あり、街中をどんどんと自転車が走っています。

委員のおっしゃるように、特に糖尿病の死亡率14年連続でワースト1、これを何とか解消しなければいけない。また、地球温暖化対策にも積極的に対応しなければいけない。特に徳島は、日本全体で掲げている6%よりも遥かに高い、10%の目標数値を挙げていますし、特に運輸部門からの二酸化炭素の排出量が多いですから、まさに自転車に優しい街づくりには、いろいろな工夫の仕方があると思います。

従来型の考えのように、長大で自転車専用だけにしか使えないというものであれば、つくったのは良いけど、その後フォローアップをしないものですから、「途中で途切れているじゃないか」ということも起こってきます。ですから、今ある部分をしっかり活用していくためには、カラー舗装というのは1つの手段であります。

こうした形で自転車に優しい、そうすると歩行者にも優しくなってくるので、そうしたモデル、これも国に呼応するだけではなくて、徳島ならではの健康対策ということもありますので、取り組んでみたいと思っています。

(委員)

自転車に関しまして、自転車道を整備することは凄く良いことだと思いますが、併せて自転車に乗っている人のマナーのことも重要です。

皆さんもお気づきかと思いますが、特に学生さんなどは、電話はもちろんメールをしながら自転車に乗っています。それから、無灯火の自転車や、雨降りの傘差し運転、自転車の並列走行もよく見かけます。

もちろん取締りもしているのだと思うのですが、自転車の方の罰則とかも何か考えて

いただき、どうか環境を良くしていただきたいと思うのですが、そのあたりの自転車の規則はどうなっているのでしょうか。

(警察本部)

当然、自転車でありまして、例えばメール等をしながら、それが原因による交通事故等がありましたら、当然罰則を受けることになります。

そういうことから、小学校・中学校も含めまして、交通安全教育を県下全域で相当やっているのですが、残念ながら高学年になる程、そのあたりが徹底されないという実態にあるのも事実です。

それから、学校等における交通安全教育の他、各地域における高齢者の方に対する自転車指導、そういったことも行っています。そうした活動を行う中で、自転車であっても様々な罰則とか取締りの対象になること、結果として重大な事態になると大変なことにもなるということを、併せて説明しながら、自転車そのものの利用の仕方、乗り方の安全指導を行っているのが現状です。

このようなことは、いくらやっても十分というものではありませんので、毎年様々な取り組み方法や、その拡大について考えながら進めているところです。

(委員)

自転車のマナーもそうですが、私がもの凄く気になっているのは、車のマナーがもの凄く悪いことです。

私も車で県外へ行ったりしますが、県外の方は、のろのろと走る県外車を見るときちんと避けてくれます。でも徳島では、県外車でも譲りません。お接待の心だとか、人に優しくなどと言っているのに、車の運転となると、全然確認しないで脇道から出てきたり、方向を変える時も指示器も出さないなど、自分の命が要らないのかと思えるぐらい、もの凄くマナーが悪いです。

これは何故かと考えた時に、やはり人間の心というのは、環境にもの凄く影響されます。そういった意味でも、徳島の方が根っから悪いのではなくて、道路事情が悪いだとか、他のいろんな諸要因があると思うのですが、これは本当に考えていかないと、人権も何もないと常にも感じますので、道路整備等の話も出ていますが、本当にそういう整備が急がれるのではないかと思います。

よそでは、「道路は要らない」と言っている所もありますが、やはり道路が整備されていないが故に、命を落としてしまうこともあります。命にも人格にも影響するというところで、是非とも頑張ってくださいと思います。

(会長)

ありがとうございました。これについては、これから頑張ってくださいということで、よろしくお願ひしたいと思います。他にございませんか。

(委員)

資料2の32ページからは、「“まなびや”とくしま体制づくり」など教育のことがいる

いろと並んでいます。40数年前に私が県PTA連合会の会長をしていた時に、学区制というものができました。

当時、高等学校の学区制に関する委員になりまして、私は学区制に反対したのですが、多勢に無勢で押し切られ、総合選抜制というものができた訳です。

その時の総合選抜をつくる理由というのは、徳島市内の子どもが市外へ締め出されるということがあって、周辺の市町村から徳島に入学して来る高校生を排除することが目的であった訳です。

しかし、当時と比べますと、市内には学校もたくさんできましたし、過疎化が進んで徳島は一極集中のような格好になっています。もうそろそろ、子ども達が伸びのびと何処の学校へでも、自分の能力に応じて学校に進めるよう、総合選抜制度を廃止していただけたら、徳島の教育を推進するのに一番良いのではないかと思うのですが、教育委員会のご意見は如何なものでしょうか。

#### （教育委員会）

高校進学における学区のあり方についてですが、現在はこれまでの総合選抜制度を無くしまして、普通科においては、県内を3つの通学区域に分け、それぞれの地域の中で地元高校に進学する生徒もいますが、一定の流入率で学区を越えて進学をすることも可能とする今の3通学区制を敷いているところです。

通学区域のあり方、高校の入学者選抜のあり方につきましては、県議会等でも様々なご議論をいただいているところですので、今のご指摘も踏まえながら、通学区域のあり方につきまして引き続き、不断の見直しを行うということで、ご理解を願えればと思います。

#### （委員）

京都が一番最初に学区制を採用しまして、学力が非常に伸びたと言っておりましたが、一番先に止めたのも京都です。

徳島県はずっと学区制を堅持していますが、例えば鳴門市の西の方では、徳島北高校に行こうと思えば、自転車なら5分で行けます。例えばの話、徳島市内の高等学校を受験しますと、徳島市内の学生であれば50点で入れる所でも、学区外から入ろうと思えば、85点~90点なければ入れないという状況でして、これから伸びていく子どもたちでも非常に入りにくいような現状です。

学校を出れば競争の社会に突入する訳ですから、子どもの時からぬくぬくと育てるのも悪いことではありませんが、できれば線引きなしに、どこでも自分の思った学校が受験でき、その学校の平均点に達していたら入学できるような制度にしてほしいと思います。

#### （教育委員会）

今のご指摘のように、普通科高校の通学区域のあり方につきましては、第1学区、第2学区、第3学区と分けて、その中で流入率を持ってやっているところですが、そういった全県的な視点で高校の入学者選抜を考えるべきだというご意見も承知をしています。

現在、高校の入学者選抜のあり方につきましては、学識経験者や外部委員等から成る改善検討委員会におきまして、ご議論をいただいているところですので、今のご意見につき

ましても、教育委員会として、その中でお話をしながら、今後も見直して参りたいと考えています。

(委員)

学区制については、私も1月中頃に文部科学省に行って、全国的な傾向を調べてきました。それで、文部科学省としては、数年前に全県1区という方針を出しています。

それで、今、十数県が全県1区になっています。今年も、和歌山と何処かが、来年も2県と、このところ毎年2～3県ずつ増えていっています。先日もネットで全国の状況を調べたのですが、この2～3年はどんどんと全県1区になっています。

教育委員会では、先ほどのとおりの答弁をされていますが、全国の流れから逆行している部分がありますので、この件に関しては、私もこれから一生懸命、取り組んでいきたいと思っています。

それから、資料2の11ページにあるバイオマスエネルギーの活用や、15ページの未利用木材資源のバイオマス利用に関してですが、小松島から阿南市にかけては、竹林がどんどんと押し寄せてきています。私が子どもの時は雑木林がたくさんあったのですが、10年・20年経ったら、殆どの山が竹林に押されて、雑木がその影になって枯れてしまっています。そこで、竹を上手に活かす方法について、工業技術センターや県の方でも対策をしてほしいと思います。

今、石油の高騰ということで、間伐材を利用する計画が入っているのだらうと思いますが、竹の方も毎年生えてきますので、いくらでも補給はできます。使わずにいるために、人が入れないくらいに竹が生えています。竹も、1坪に1本くらいにすれば、たけのこが掘れるようになります。先日も田舎の方で話を聞いたら、早掘りのたけのこが2キロ5千円で売れると言うのです。ところが、それは手入れしている所の話であって、小松島から阿南の方にかけては、人手不足や竹材の利用方法がないために放ったらかしで、一面、竹林に覆われています。そこは全部、昔は雑木がありました。

農地ではよく耕作放棄地と言われますが、ここは耕作放棄山林というふうになっています。一部の人々が竹製品や竹炭にしたりしていたのですが、それも採算が合わないということもありますので、竹についても、木質バイオマスによる脱石油という方向で、産・官・学が一緒になって取り組んでいただきたいと思います。

(農林水産部)

バイオマスの種類にはたくさんあり、委員がご指摘の未利用部分の竹といったものも、林産資源の中に分けられると思います。

以前にも、農林水産部の方では竹を使ったバイオマスを考えてみたのですが、今の段階ではまだコストが高いということで、保留になっているという状況です。

今後、工業技術センターとも連携しながら、そうしたコストの縮減も含めて、いろんな形で研究してみたいと考えています。

(委員)

以前にも申し上げましたが、沖洲のマリンピア第2期事業で道路がつくられるというこ

とで、既に人工海浜がつくられています。水面は、その部分と南側に残ることになっているのですが、そこも道路が通ってしまうと干潟が無くなってしまいます。

現在の干潟は、日本でも他に類が無いほどのルイスハンミョウや、他にも稀少な生物がいたりして、非常に素晴らしいビオトープになっています。

そこで、道路ができることは致し方ないと思うのですが、道路をつくった後にその干潟を再生できるように、県としても是非努力をしていただきたいです。この「オンリーワン徳島行動計画（第二幕）」の計画書の113ページにも、「生息地を保全するため、ビオトープの保全、復元、創出や、過去に損なわれた自然の再生に取り組みます」と、5つの項目の中の1つとして大きく取り上げています。このような目標も掲げていることですので、是非とも失われたものは再生してほしいと思います。

何故そこが重要かと言いますと、吉野川は徳島のシンボルです。いろんな生物もたくさん棲んでいます。ところが、吉野川のかなり多くの生物が、付近の海岸辺りの生態系と密接に関係しています。例えば鮎などは、沖洲のような浅い海が無くなると、自然の天然鮎は次第にいなくなってしまいます。他の魚たち、蟹なども、そうした浅い海で育って大きくなります。もし、“命のゆりかご”とも言われる干潟のような浅い海が無くなってしまうと、ゆりかごが無くなってしまうものですから育たなくなってしまい、次第に海の生物、川の生物が少なくなってしまうと言われていました。

ですから、吉野川の生物を守るためにも、また漁業資源を守るためにも、湾状になった所の干潟を潰してそのままにしないで、是非とも再生していただきたいです。技術的にも非常に簡単で、砂浜をなだらかに傾斜をつけて設ければ、潮の満ち引きによって干潟ができる訳ですから、そんなに難しい話ではないと思います。

ただ、新たにそうした計画にするとすると、再度設計をやり直すことになるのかも分かりませんが、そこは「環境首都とくしま」を目指している私達、徳島県民ですので、知事さんはじめ、そのへんを是非とも成し遂げていただきたいと思います。

（県土整備部）

委員には、このマリンピア2期事業の計画づくりの時にも参画していただき、環境と開発の調和ということをも基本に置いて、いろんな県民の方々のご意見を伺いながら、計画づくりを進めてきています。委員が言われた干潟の保全につきましては、環境との調和を図るため、人工海浜が吉野川寄りに昨年3月に概成をし、今ここに、絶滅危惧種のルイスハンミョウが200匹ほど棲んでいます。現在それを検証しながら、環境との調和を基本にマリンピア2期事業を進めています。

今ある干潟は、高速道路のインターチェンジになりますので、その代替えとしての人工海浜を設けており、今後も、環境との調和・共生を十分に図りながら、事業を進めていきたいと考えていますのでよろしくお願いします。

（委員）

現在、2,100mの干潟の海岸線がありますが、人工海浜を300mつくって、後は全部潰すという計画ですので、干潟は7分の1しか残らないことになります。上手く再生しても、7分の6は消えてしまいますから、それでは再生とは言えないと思います。



私が言っているのは、そんなに難しい話ではなく、特に北側・南側の道路部分にプールのように残ってしまう水面では干潟が再生できませんので、干潟のできるような工法にしたい。工法というか、なだらかな砂と言いますか、底質をつくってほしいということです。そうすると、潮の干満によって、そこで生きられる生物が棲み始める。ゴカイ、蟹、貝などが新町川などの自然の水を浄化し、その他の生物も棲めるようになる訳です。そうした場所をどんどん今、潰して、増えていない訳です。

ですから、是非とも、減るばかりではなくて、少しは増やすようなことも、できるものなら考えていただきたい。その工法は難しくない、私は素人なりに思うのですが、県としてその可能性がありそうなものなのかどうかお聞きできたらと思います。

(県土整備部)

委員が言われた干潟の部分、浅瀬のなだらかな部分というのは、人工海浜の中でその機能を確保し、あわせて人工海浜に棲みつく生物については、絶えずモニタリングをし、検証を加えながら事業を進めていこうとしています。

ちょうど高速道路の用地になる部分については、ある程度頑丈なもので留めておかないと、道路の本体に影響を与えますので、自然との調和という観点からは、人工海浜で調和を図っていきたくて考えています。

(委員)

7分の1ということでは、調和とは言えないと思います。四国横断自動車道の護岸場所の傾斜を非常に緩やかにして、そこに石ではなくて砂をかぶせていただく。簡単に言いますと、そういうふうにしていただければ、それで立派な人工海浜ができる訳です。そうすると、7分の7とまではいかないけれど、インターチェンジができたとしても7分の6ぐらいの広さはできるのではないかと思います。

ですから、私達の将来のために、水が浄化できて漁業資源も保てて、吉野川の魚たち、その他の生物たちも棲めるような、そういうことを今、やっていただきたいのです。

そうしないと、次第に吉野川も水を流すだけのただの放水路になってしまいます。吉野川は、せっきくの徳島の宝ですので、景色だけではなくて、そこに棲んでいる生物も、稀少種もたくさんいる訳ですから、それも守っていただきたいと思います。

(会長)

この件につきましては、以前にも聞かせていただいていますので、また事務局の方でもご検討いただきたいと思います。

(委員)

資料1に、さっそく「産地偽装など不適正表示」について入れていただいています。今回のワカメの事件の時、それからアスベストの時、ベルル共済の時もそうでした。県民はどこに言えば良いのかといった相談を、仕事上たくさん承ります。

それで、今回の場合であれば、JAS法はこの課、不当表示はこの課と言っても、県民には分からない訳です。「どこでも良いので、とにかくこれに関して答えてくれれば

良い」というところがあります。消費者情報センターに来られる方には、「これはこうと違いますか」といった本当に軽い答えしかできずに、結局どこかに振る訳です。

一方で、県民からの相談をたらい回しにしないような、国で言う消費者行政の一元化は、非常に難しいと思っています。それぞれ部署で法律や権限を持っている訳ですから、なかなか一元化できないような気がします。

県は県民に向けての行政とおっしゃっていますので、県ではどうか一元化してくださって、「ちょっとお待ち下さい。調べてお答えします」と言って、電話を一度切ってもいいですから、そうした窓口ができれば良いなという要望をしておきます。

(会長)

ありがとうございました。要望をいただきましたので、これについては国の方も力を入れているようですので、地方の方でもよろしくお願ひしたいと思います。

(委員)

今回は、「オンリーワン行動計画(第二幕)」の新しい変更点が主題であるということで少し思ったのですが、糖尿病、介護保険ならびに医療に対する県民の思い、今、介護保険を年金から引かれ、国保の分もまた年金から引かれるといった部分について、この新しい計画では取り組みに変化がないようです。今回の資料を見ていて、糖尿病や介護保険料の部分が軽いと言うか、健康といった取り組みに対しても変化がないと思います。

この間もラジオを聞いていたら、「歩かなソソソ」という石井の人の標語を取り入れたり、「プラス1000歩徳島県民運動」というような標語だけは耳にしますが、現実に県民に伝わっていない部分がたくさんあると思います。

そうしたところで、先ほど自転車とか歩くとかの話もいろいろありましたが、やはりもう少し健康に対する取り組みがほしい。介護保険料も沖縄県に抜かれて最下位という形ですので、私も沖縄まで視察に行き勉強してきました。沖縄ではもの凄く一生懸命、必死になって取り組んで、最下位を脱出しています。

それからすると、昨年7月に計画を策定してから、来年度に向けての変化がないように思います。もう少し、そのあたりを重点的に考えてほしいと思います。これに対しては、あまりお金もかけずにできる部分があるのではないかと思います。

県民は負担が増えていますが、県の方からすれば、お金をかけずにできることはたくさんあると思いますが、そのあたりが新しい見直しに入っていない気がしましたのでよろしくお願ひします。

(委員)

中国のギョーザ問題に関しまして、最近の新聞記事によれば、他県と徳島のコープとでは農薬が違うみたいで、もしコープのように防虫の為に使った薬剤だとすれば、他の野菜とか他の店でも、そういったきつい薬を使っているのではないかと心配になります。

他の県とは違うような発表が新聞にあったので、どうなのでしょう。

(保健福祉部)

今回の中国産ギョーザが原因と思われる健康被害の発生につきましては、本当に県民の皆様だけでなく、全国的にも食に対する不安感を与えた事例であろうと思います。

最初に千葉県・兵庫県で発生したのは、中国産ギョーザの中身から、メタミドホスという農薬が検出されたということです。このことにつきましては、その後、県の方も全力を挙げて、県下6保健所の方で1月31日以降、連日、販売店等に対する当該製品の撤去に努めてきました。今も続けていますが、店舗の指導はだいぶ終了してきています。また、このギョーザにつきましては、マスコミの皆様にもご協力をいただき、県民の方への周知にも努めていただいたところです。

一方、徳島県において、他の県とは違う農薬が検出された件ですが、これは中身以外の包装紙の外側について、同様の農薬が付いていないか検査を始めた訳です。その検査の過程で、県内で販売されていた外国産ギョーザの袋の外側から、メタミドホスとは違う、ジクロロボスという農薬がごく微量に検出されました。この検出された量につきましては、健康に被害を及ぼす程度の量ではありませんでしたが、袋の外から検出されたということが、他県の事例と違うところです。

そこで、このジクロロボスが検出されました経緯につきまして、置いていた店舗の状況とか検出された成分などを、全力を挙げて調査をしている状況です。現在分かっている段階では、中国産ギョーザの件と、今回、本県で検出されたジクロロボスとは無関係であるということまで、厚生労働省、あるいは専門家の方々のご意見も伺いながら、解明が進んでいる状況です。

今回の件では、県民の皆さんに食に対する不安感を与えたところですが、これからも安全・安心の確保に向けまして、全力を挙げて取り組んでいかなければならないと考えています。

(知事)

今、お話がありましたジクロロボスは、ギョーザの包装紙の外側から検出されました。たまたま最初に発見されたのが、問題の中国産の冷凍ギョーザであったということで、一連の事件との関連が高いということで調査をしてきました。

もう1つは、これが外側であったということで、他にないだろうかと調査をしたところ、他の製品からも出ました。そうなってくると、コープ石井店独自の問題ではないだろうかと考えまして、今度は店から聴き取り調査を行いました。

そうしたら、使っていた殺虫剤プレートのリストの中にジクロロボスが入っていました。となると、これは中国産ギョーザに起因するものではなく、この殺虫プレートよるものではないかということで、今度は冷凍食品だけでなく、その付近にある設備とか備品なども全部拭き取り調査をしましたら、やはりジクロロボスが出てきました。

ということで、これは県だけで判断してはいけないのですが、この段階でほぼ中国産ギョーザに起因するものではない確率が非常に高い。でも、これをもう一度、国に再調査をしてもらう必要がありますので、厚生労働省にこれを通告すると同時に、国の専門の研究機関にも分析をしてもらいました。その結果、やはり今回の中国産の冷凍ギョーザに起因するものではないであろう。それから、この殺虫プレートから拡散をして付いたのであるうといった点が、ほぼ確実視された訳です。そこで、今回の中国産の冷凍ギョーザに関し

ましては、ほぼ安全宣言というものを発表させていただきました。

しかし、もう一点、委員もおっしゃったように、「野菜が心配ですよ」というお話があります。確かに、こうした殺虫剤の中のジクロルボスなどは量が多くなれば人体に影響を及ぼしますので、コープ石井店のように食料品を売るお店においては、使用法をきっちりと守っていかないと一大問題になります。

実は今日、危機管理会議を開かせていただきました。この中で、こうしたものは厚生労働省から指導が出ており、殺虫剤を売る薬局や製薬業者とかに使用法をきっちりと定めなさいという行政指導が行われています。ただ、それを買った人達にまで、これが及んでいなかったことが今回の問題点ですので、そうしたものをこれからどういう形で徹底していくのか。どういう使用法をしたら良いのか。ここはもう一度詰め直さなければならないということで、県の危機管理会議では、そうした対策を打ち出すと共に、今度は国との間でどういう連携が取れるのか、殺虫剤を使う量販店などの皆さんにどういう形でお知らせをして、消費者の皆さんの安全・安心を担保していこうかと、今日まさに動いている真っ最中のところです。

(会長)

ありがとうございました。それでは、今日の審議会ですが、このあたりで意見交換を終わりたいと思います。

今日、皆さんからは、審議会の目的でありました行動計画の「改善見直し」に関して、また日々の県政に関することについても、たくさんのご意見・ご質問を頂きました。これらにつきましては、県当局において的確に対応していただくようお願いいたします。

それから、今日の会議の内容につきまして、まだご意見等がございましたら、後日でも結構ですので、事務局の総合政策局まで、郵便、ファクシミリ、電子メール等でご連絡をお願いします。

最後に、審議会の運営に関しまして、事務局から説明をお願いします。

## 5 事務局説明

- (1) 今回の審議会の会議録については、事務局で取りまとめ、近藤会長に確認した上で、速やかに公開する。
- (2) 次回の審議会については、本年秋頃に計画の推進状況などを議題として開催したいと考えている。

なお、それに先立ち、夏頃に「計画推進評価部会」を森田部会長さんと相談のうえ開催したいと考えている。

## 6 閉会